

令和5年度 生活支援コーディネーターフォローアップ研修 開催要項

1 趣 旨

平成27年度の介護保険制度改正により生活支援体制整備事業が開始され、8年が経過しました。県内でも生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が進み、多種多様な活動が行われています。

活動が進む一方で、様々な課題が浮かび上がり、生活支援コーディネーターは悩みを抱え活動しています。

そこで、本研修では、生活支援コーディネーターと協議体の役割について再度確認するとともに、他団体や他地域の実践から新たな活動の視点を学ぶこととしています。また情報交換を通して、悩みや課題、アイデアを共有することで、参加者同士のネットワーク形成を促進し、明日からの活動のヒントと活力を得ることを目的に開催します。

2 主 催

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

※山口県からの委託を受け、社会福祉法人山口県社会福祉協議会が実施をします。

3 日 時

令和6年2月7日（水） 午前10時から午後3時50分まで
（受付は午前9時30分から）

4 会 場

山口県社会福社会館 4階 大ホール

5 参加対象者

次の①から④のいずれかに該当する者

- ①生活支援コーディネーター
- ②市町行政職員
- ③市町社協職員
- ④地域包括支援センター職員

6 参加費

無 料

7 定 員

60人 ※定員を超えた場合は、参加対象者①を優先します。

8 プログラム

別紙 研修プログラム参照

9 参加申込書の提出

- (1) 各市町担当の方は、参加者を取りまとめの上、令和6年1月24日(水)までに本会まで申込みください。なお、いただいた個人情報は、研修の運営目的のみに使用いたします。

10 事前課題の提出

- (1) 本研修の受講者は、研修当日に使用する事前課題を作成してください。
- (2) 作成した事前課題は、研修当日に受付で提出してください。
- (3) 事前課題様式は本会ホームページからもダウンロードできます。

11 個人情報の取り扱い

- (1) 研修会参加のために、記入いただいた個人情報は、研修会の運営目的のみに使用します。また、当日資料に所属先、役職名、氏名を掲載します。

12 その他

- (1) 昼食弁当の斡旋は行いませんので、各自で準備願います。
- (2) 会場周辺には飲食店・コンビニ等はありませんので、注意してください。
- (3) 駐車場には限りがありますので、乗り合わせの上、早めに来場ください。
- (4) 天候の状況等により研修を延期・中止する場合は、前日の午後3時までに山口県社会福祉協議会のホームページにてその旨お知らせします。

HP : <https://www.yamaguchikensyakyo.jp/>

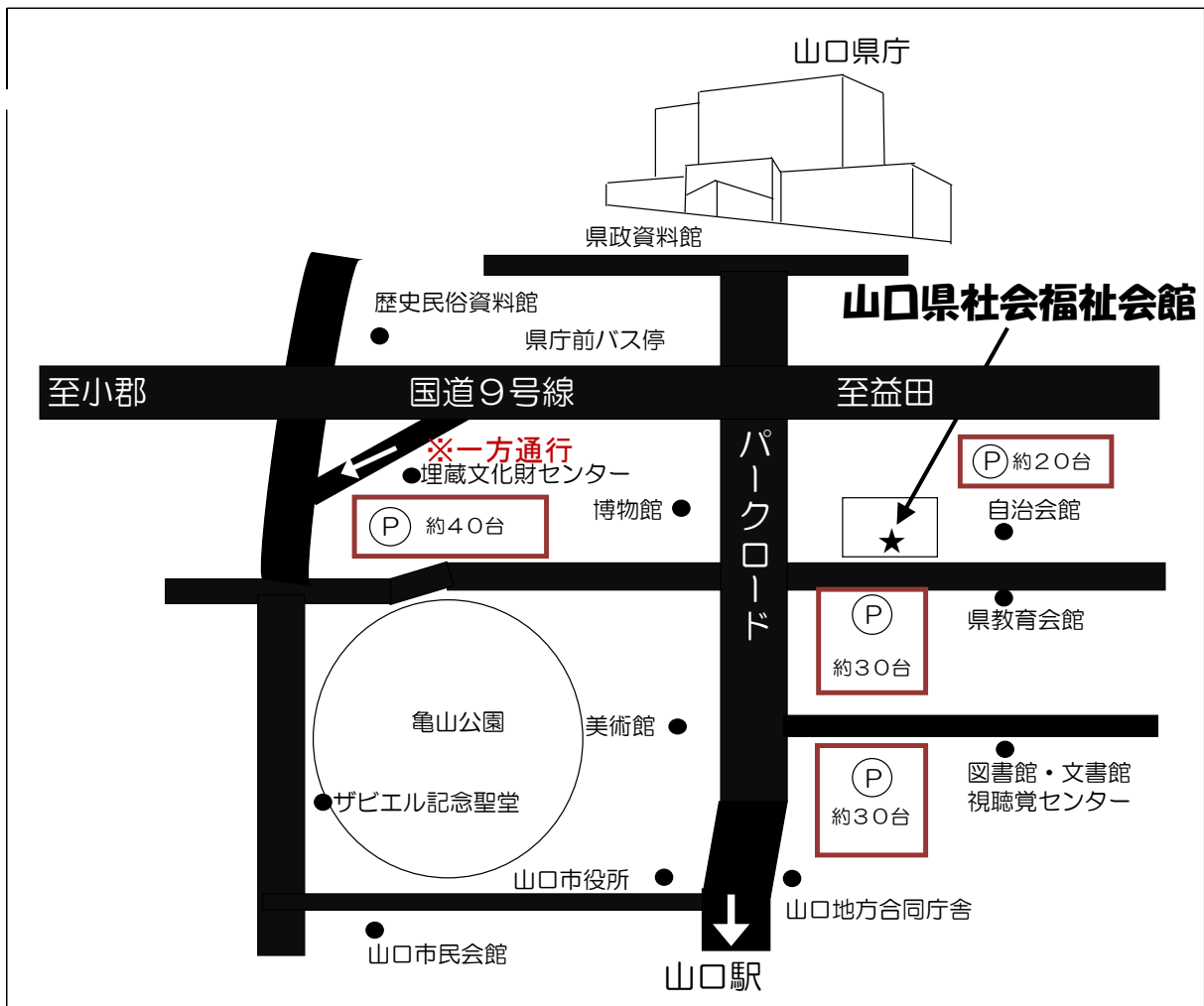


開催要項のデータや事前課題の様式はこちらからダウンロードできます。

13 参加申込、問合せ先

山口県社会福祉協議会
地域福祉部 地域福祉班
担当：橋本、中本
〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL (083) 924-2828 FAX (083) 924-2847
e-mail chiiki@yg-you-i-net.or.jp

【会場周辺図】



※埋蔵文化センターや県教育会館、図書館横の駐車場は亀山公園等の利用者も使われるため、譲り合ってご利用ください。